

令和3年第1回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	令和3年2月26日					
招集場所	嬉野市議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和3年3月17日 午前10時00分			議長 田中政司	
	散会	令和3年3月17日 午前11時48分			議長 田中政司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山口 卓也	出	9番	森田 明彦	出
	2番	諸上 栄大	出	10番	辻 浩一	出
	3番	諸井 義人	出	11番	山口 忠孝	出
	4番	山口 虎太郎	出	12番	山下 芳郎	出
	5番	宮崎 一徳	出	13番	山口 政人	出
	6番	宮崎 良平	出	14番	芦塚 典子	出
	7番	川内 聖二	出	15番	梶原 睦也	出
	8番	増田 朝子	出	16番	田中 政司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	
	副市長	池田英信	市民課長	
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	津山光朗
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長		文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長	井上章
	建設部長		観光商工課長	中村はるみ
	教育部長		建設・農林整備課長	
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	教育総務課長	
	財政課長	山口貴行	学校教育課長	
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長		農業委員会事務局長	
	広報・広聴課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井和広		

令和3年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年3月17日（水）

本会議第8日目

午前10時 開議

日程第1 議案質疑

議案第30号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

議案第30号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

なお、議案第30号につきましては、追加議案で通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。

まず、議案第30号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）の4ページから6ページまでの第2表 債務負担行為補正及び歳入について質疑を行います。

質疑はありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

4ページの債務負担行為補正について質問いたします。

合同常任委員会のとときにこの分は、これは出で聞いてもいいんですけども、歳入のほうで確認します。

J Rからの出向の受入れということで説明があったわけでありまして。この内容で、当初予算を見ますと、J Rとのタイアップですということではありますが、それと関連があるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

J Rとの連携を強固にするためということですので、関係があるということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今回、追加予算で上がっていますが、当初ではこの分が計上できなかったのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

出向されるということが新年度予算を計上する際はまだ決まっておりましたので、今回の追加議案とさせていただきます。

以上です。（「了解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私も債務負担行為補正でお尋ねいたします。

このディスティネーションキャンペーン事業に係る負担金ということで職員の方の派遣ということですが、これが3年度、4年度まで2か年の負担行為ということで、もう一回説明をお願いしますでしょうか。2年間の負担金ということで。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

JRのディスティネーションキャンペーン自体は今年度ではなく来年度になりますけれども、嬉野市独自で動き出すのが令和3年度になりますので、3年度、4年度の2か年間、JRからの出向をお願いしているところでございます。2か年間の出向ということになりますので、人件費相当分が2か年分必要になってきますので、その分の債務負担行為ということで2年分を出しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

2か年の出向ということですが、各年度の予算で定める額とありますが、今回、出でもありますが、では、4年度はまた同じ金額とは限らないということで、そこは例えば2倍になるとか、ちょっと多めになるとかは考えられることですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

人件費相当分でございますので同額にはならないというふうに思っておりますし、額につきましては約2分の1負担ということでございますので、そこにつきましては定まってはいないということで、予算で定める額ということでしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

補足で説明いたしますけれども、今、課長のほうは人件費相当額については2分の1だという答弁をいたしました。そのほかに、例えば、業務に合わせての超過勤務であったりとか、そういったものも当然のことながら負担いたしますので、実情に合わせた額を、令和3年度を見ながら令和4年度の予算は計上していくということになるかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

確認なんですけれども、3年度が嬉野市独自でのキャンペーンということで、4年度は沿線というか、大々的にキャンペーンが行われると思いますけれども、3年度、4年度というのは、内容としては派遣、来ていただく職員の方の内容は、3年度は嬉野市のキャンペーンのことについて一緒にされるということですか。それと、4年度は全体的な——内容的な関わり方というか、その御説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

ディステーションキャンペーン事業に伴うということでございますので、それだけということではなく、新幹線開業に向けて、今後、嬉野市に来ていただくための誘客活動等はいろいろあると思いますので、その辺全般的に関わっていただくということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。（発言する者あり）4ページから6ページまでのあい中だった

らよろしいですよ。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

6 ページです。財政調整基金繰入金であります。当初予算で4億5,600万円で、前年度から9,800万円の減額となっているわけでありまして。今回、1億3,000万円の多額の積立てが計上されているわけでありまして。まず、その理由をお願いします。当初でなくて今になったことも含めて。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

今回の財政調整基金の繰入れにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業、こちらのほうが本来は国庫負担事業ということで、国庫負担金が入る見込みでございます。ただし、年齢等がまだ16歳未満がどうなるかがはっきりしないということと、今の時点で内示額といいますか、その金額が来ていないということで、国庫負担金の分を計上いたしておりません。その代わりに、取りあえず財政調整基金繰入金から充てているという状況でございます。

したがって、後だって国庫負担金等の金額が内示されましたら、財前調整をしてこの繰入金は減額をします。これ以降の補正でさせていただくと。あくまで一時的にこの財政調整基金を繰り入れることということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今回、事業で上がっていますワクチン接種に対応するためということで理解をいたしました。

それでは、特に緊急という状態の中で、先々どういった形になるか分かりませんが、今後こういった形でされることも想定されるわけですか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

財政調整基金といいますのは、財源がない場合に、年度途中で支出が必要な場合に財源調整で繰入れをさせていただくものでございますので、今後、緊急に財源が必要な場合についてはこういった形で繰入れ等を考えることもございます。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで4ページから6ページまでの第2表 債務負担行為補正及び歳入についての質疑を終わります。

次に、7ページから10ページまでの歳出及び債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書補正についての質疑を行います。

初めに、歳出7ページの4款 衛生費、1項 保健衛生費、4目 予防費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

主要な事業の説明書では1ページになりますけれども、補正予算書7ページの新型コロナワクチン接種事業1億4,800万円ではありますが、その中で今回補正が3,200万円ですね。

主要な事業の説明書でお尋ねいたしますけれども、40の医療機関となっておりますが、これと並行して、低温冷凍庫ですか、その数と見合うのか。会場によって1基ずつないといけないのか。そこら辺の確認と、もう一つ、集団接種がありましたけれども、説明では保健センターで対応しているということでありましたが、保健センターでの集団接種はここに入っているかどうか、確認します。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど言われたディープフリーザーの数と40が合っているかということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）この40の医療機関というのは、あくまでも個別接種と集団接種に御協力いただける数ということになります。

ディープフリーザーにつきましては、嬉野市には2台来ます。1台が実はもう来ておりまして、塩田保健センターのほうに今据え置いております。もう一台は4月中旬以降に来るようになっておりますが、それについては嬉野地区のどこかの病院に置くのか、今そこを検討しているところでございます。ディープフリーザーが全てに行くかということ、そうではございません。例えば、個別接種をされる場所は、そのディープフリーザーから保冷ボックスというものがありますので、そちらのほうに移して、それを病院のほうに運んで、その中から必要な数のワクチンを運んで個別接種される医療機関で接種をしていただくというような形になりますので、あくまでも大本のディープフリーザーにつきましては、嬉野市は2

台の支給という形になっております。

それと、集団接種につきましては、現時点では塩田保健センターとうれしの市民センターの2か所を考えておりますけど、1日に同時に2か所することは不可能です。というのは、集団接種会場での医師の数とか看護師の数、あるいはそこに従事するスタッフの数を考えたときは、どうしても1日に同時に2か所でするのは不可能ですので、塩田保健センターでできないときはうれしの市民センターといった形になります。ですので、先ほどの御質問の保健センターというのは、この集団接種の中には当然入っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

私も勘違いしていましたが、その2台から40医療機関のほうに分けられるということですね。

それじゃ、精度そのものが低下するとか、超低温ですので、そういったことは心配要らないということで理解していいですか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

ディープフリーザーから保冷ボックスに移すときは、移して3時間以内に移送すれば特に問題ないということになります。ディープフリーザーから各医療機関の冷凍庫のほうに移してもらって、希釈後6時間以内に接種すれば特に問題ないと。

ディープフリーザーから保冷ボックスで移送する場合の3時間以内というのは、塩田保健センターから仮に保冷ボックスで移送するにも3時間はかかりませんので、そこは特に問題ないということで考えております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。諸上栄大議員。一緒にいいですか。1事業ということでよろしいですか。

○2番（諸上栄大君）

はい、いいです。

○議長（田中政司君）

委託料と負担金。

○2番（諸上栄大君）続

負担金のほうがメインになりますので。

○議長（田中政司君）

一緒に。

○2番（諸上栄大君）続

一緒に。

○議長（田中政司君）

はい。

○2番（諸上栄大君）続

先ほど申しましたように、負担金のほうがメインになっていく質問ですけれども、主要な事業の説明書の1ページのところに負担金の詳細が書いてあります。そこに①、②、③がおのおの40医療機関という計上になっておりますが、この医療機関の捉え方はどのような感じで捉えられているのか、お願いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

医療機関につきましては、病院、診療所が19ありますし、歯科医院が12、あと調剤薬局が22ありまして、全て足し合わせると53あるんですが、40医療機関としたのは、個別接種につきましては現時点で御協力いただける数字が14医療機関となっております。この数につきましては、今後1つ増えるかも分かりません。それと、集団接種につきましては、13の医療機関のほうから協力をいただけるということに現時点ではなっておりますけど、これについても今後増える可能性がございます。

そういった中で、病院、診療所は19と申しましたけど、歯科医師会においても集団接種会場で、接種後15分から30分待機をしなくてはいけませんけど、接種後15分から30分の健康診察、そういったものに歯科医師会のほうからも協力していただくようなお返事をいただいておりますし、また、調剤薬局関係の薬剤師会のほうからは、例えば、ディープフリーザーから保冷ボックスに移す作業とか、そういったものでも御協力いただけるようお願いをしておりますので、病院、歯科医院、調剤薬局、合わせて53なんですけど、場合によってはそこまでは数が必要ないかも分かりませんが、多分長期戦になりますので、できるだけ多くの医療機関に御協力いただけるものとして40医療機関ということで計上させてもらっているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほどの説明で私のつかえとったとはすっとなったとですけども、そもそも足して53医療機関ですよ。合同説明のときには8掛けの算定が40ということでしたらっしゃったんですけども、さっきの答弁の中で、どんどん長期戦になって増えていく、うちもできるよ、うちもできるよということで、最終的に40医療機関以上になったときの対応というか、そうなるのが一番理想的ではあるし、協力体制、オール嬉野で取り組むという中では、そもそも53機関の予算請求ができなかったものか、また、40機関でオーバーした分の対応はどがん考えておられるか、そこをお聞きします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

当然その数が増えれば、それに見合った補正というものは考えなくてはいけないということと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの答弁に補足で説明させていただきます。

今回、40医療機関で、これは項目が3つに分かれておりますが、この中の範囲内で若干のやりくりをさせていただくことはあり得るかなと思っております。

新型コロナウイルスワクチンの接種協力医療機関に対する、協力していただくことに対する補助金といったものと、それから、マイナンバーカードによるオンライン資格確認のための顔認証付カードリーダーの配布申込みを完了した医療機関に対する補助金、それから、オンライン診療・処方・予約・面会導入実施継続医療機関に対する補助金と、それぞれありますので、それぞれの件数がその項目によって変わってくるということが十分想定されますので、この総額の中で調整させていただくことも想定しておりますので、そのように御理解いただければと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

3回目ですけども、この2番、3番においては、新型コロナワクチン接種じゃなくて、どちらかというと、マイナンバーカードを活用した保険証機能がつくから、それに基づいて、今後、読み込みのカードリーダー云々の設置を促進するという側面を持った補助金だとは思

うんですけれども、そういった場合、嬉野の普及率も県内トップということで、どんどん周知を図ってもらいたいと思っているんですけれども、設備投資に関して、カードリーダーを購入したりとか、そのオンライン化を進めたりとかする中で、20万円という補助金が果たして妥当なのかどうかというところをお聞かせ願いたい。最後にしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

マイナンバーカードをお持ちになった方が使う際に、マイナンバーカードを保険証として利用できるような設定をする必要があるんですけど、その上で、これは医療機関、病院だけじゃなくて薬局等も含めて、こういった読み取りができるようなものがそろとう。これが全部そろってマイナンバーカードで保険証を使うという仕組みが動き出していくわけでございます。

そういう中で、今政府としてもマイナンバーカードの利用を促進するために、医療機関への顔認証付カードリーダーの配布に関しましては今無料で行っています。医療機関、病院に対しては3つまで無料、それから、薬局とかでしたら1台無料とか、そういった具合に分かれているわけですが、これに関しては無料で申し込めます。

さらに、今年3月までにこの申込みが完了したところには、その後、病院の中のいろんなサーバーとかパソコンとかを改修したりとか、オンラインで電子カルテと連携させたりとか、そういったことをされる医療機関がほとんどになるかと思っておりますので、そうした改修費用について、200万円ちょっとになりますけれども、そこを上限として、通常でしたら2分の1補助のところを、今全額補助というのがあっています。4月以降になるとこれがなくなるんですね。やはり医療機関等のお話を聞いていますと、ここの負担が結構大きいというふうなお話を聞いているところです。3月はあつという間に終わってしまいますので、それ以降は2分の1補助の中でやっていただかなくてははいけない。そういう中で、市としても少しでも促進していこうということで、この20万円という額を少しでも足しにさせていただければということで設定させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。山口忠孝議員。全部一緒によかですか。

○11番（山口忠孝君）

1点だけお伺いします。

今の部長の話もあったと思いますが、1ページの5番目の一番最後、オンライン診療・処方・予約・面会導入実施継続医療機関に対する補助金、これは以前にも補助金がありましたよね。今回、継続と書いてありますが、どうしてこういうのがまた今あるのか、その点

をお答えいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

このオンライン診療・処方・予約・面会導入ということですが、これについては今年度させていただきます、幾つかの医療機関の導入が出ていたところですが、これは全体の数からすると、数的にはまだ少ないわけです。

例えば、今回オンライン診療ができるようになった医療機関も幾つか出てきておりますけれども、これもどんどん広げてほしいし、オンライン診療だけではなくて、例えば、オンライン予約ができるようにしたい。オンライン予約ができるようになると、待ち時間で何時間も待たされるみたいなことが少しでも軽減されるようになってきますので、感染リスクを下げることができますし、患者さんの安心も高まりますので、こういった複数のメニューに対して新たに取り組んでいただくといったふうなこともぜひ促進していきたい。そういう思いで今回のものをつけさせていただいております。既につけていただいているところに関しましても、それなりにランニングコストがかかっていたりしております。ですので、そういった意味も込めて、今回の助成をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、部長の答弁の中でランニングコストの負担が増えてくるというのは、オンライン診療とかそういうのをずっと継続していけば、当然どこの病院でもそういうのが出てくるのでこういう形になってくるというふうに理解しとってよかとですか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

これらのコスト自体は年々下がってはきています。以前はオンライン診療なんか取り組むときには100万円規模のお金がよくかかっていたんですけど、最近は大分安くはなっています。ただ、一定まだこれはしばらく導入に関して負担感が続いている事態があるかと思っておりますので、こういった形でつけさせていただきました。

ただ、これを市としていつまでも続けるというつもりで今回上げさせていただいているわけではございませんで、こういった部分は基本的には医療機関の運営の中で吸収していただくべきものと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳出7ページの第4款、衛生費についての質疑を終わります。

次に、歳出8ページの6款、農林水産業費、1項、農業費、3目、農業振興費について質疑を行います。

質疑ありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

こちらも新規であります。

○議長（田中政司君）

これはどがんしますか。委託料、負担金。

○12番（山下芳郎君）続

補助金の分です。

○議長（田中政司君）

補助金の分ですね。

○12番（山下芳郎君）続

ええ。新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（収入保険加入促進事業補助金）であります。330万円計上されております。これも主要な事業の説明書にありますけれども、国よりの通達を受けてということで事業化されております。

まず、ここでいいますところの取扱いの窓口はどこなのか。それと、案内通知はどういった形でされるのか。

続けて言います。それと、いろんな災害の被害があるんでしょうけれども、例えば、ハウス等の施設の被害、もしくはお茶の、極端な言い方、自然災害とみなして、霜害、そういったことも対象になるのか。

それと、収入減となった分ですけれども、昨年も新型コロナウイルスを含めて自然災害もあったわけですので、基準の期間がどこが対象になって収入減とみなされるのか。

それと、今後この分が事業として続くのか、含めてお願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、取扱機関ということですが、共済組合が取扱機関になっております。

それから、被害がどんなものかということですが、被害につきましては自然災害で起こった分ですね。例えば、台風での被害とか、それから、不作も対象になりますし、生産

者がけがや病気等で労働力がなくなったといった場合にも対象になっていきます。それとあと、努力をしておられても、当然、今年のように新型コロナウイルスとかで低迷されたときの減収、そういったところでも対象ということになっていきます。

それと、これは続けるかということですが、今回、臨時交付金を財源として予算化しておりますので、基本的には今年度一年のみと考えておりますけれども、今後の申請状況等を勘案しながら検討していきたいと思っております。

それと、案内通知につきましては、予算成立後、基本的には申請が1月申請になっております。ですので、1月からのスタートになっておりますので、その前に対象者向けに説明会等を開きたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。（「それと、不作の中で、天候異変ということの中で、霜害も含めて、それも対象になるのか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

もう少し詳しく言うたほうが。農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

霜害についても対象にはなっています。（「それじゃ、通しで聞きましたので結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。梶原陸也議員。

○15番（梶原陸也君）

私もこの収入保険について……

○議長（田中政司君）

どっち。3ページの。

○15番（梶原陸也君）続

この新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（収入保険加入促進事業補助金）。

○議長（田中政司君）

収入保険のほうですね。

○15番（梶原陸也君）続

はい。

詳しくは知らないんですけども、この収入保険については青色申告が条件だということ載っておりましたが、要するに、収入保険料を補助するということですよ。収入保険に加入していないほかの方との整合性というか、あくまでも個人の保険料に対する補助ということで、そこら辺の部分で、ほかにもこういった補助、私、農業関係がちょっとよく分からないので、こういった保険料というか、個人で負担する分の補助みたいなのがほかにもある

のかどうか。今言うように、この収入保険にかたっていない方との整合性というか、そこら辺については問題ないのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

今、議員御発言のとおり、これは青色申告をされている方が対象ということになっております。

あと、この保険ですけれども、国費も入っております。

そして、これがほかの保険にあるかというお尋ねですけれども、私が知り得る限りでは、国のお金が入ったりとか、そういった保険はないというふうに思っております。

そういった意味で、今回予算を計上しておりますのは、加入促進をしていただきたいという意味で予算を計上いたしておりますので、他の保険との整合性というところについては、できるだけこちらのほうに加入していただきたいという意味での計上ですので、そういったところの整合性というのがあるのかといえば、ないのかなという気がしますが、あくまでもこちらのほうの保険に加入していただきたいという趣旨での予算計上でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原陸也君）

理解しましたというか、今の部分は分かったんですけれども、慎重にしていきたいということで、よろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ちょっと今気づいたんですけど、この保険料は個人に行くわけですので、所得になるんですかね。ということは税の対象にもなるということですかね。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

この収入保険の補填金につきましては、当然、雑収入で申告していただくようになりますので、税の対象にはなりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

こういった交付金あたりを使うときには、減免措置あたりができませんでしょうかね。というのは、いわゆる国保税にはね返ってくるわけですね。市民税は少ししかなかなかろうばってんが、国保税にも恐らくはね返ってくると思うんです。そういったことで、やっぱり減免措置を取るべきじゃないですかね。せっかくこういった交付金を使っているんですから。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この件にかかわらず、他の保険もそういう面もございますので、そちらのほうは特段措置をしておりませんので、そちらのほうとの整合性を見ていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

1点だけお伺いいたします。

この保険料についてです。普通、農業関係はみんな農業保険に、収入減とか自然災害とか、農業保険に入っていると思うんですけど、それとの違いとか、それにまた加算して入られるのか、そこら辺がちょっと分からないんですけど。

それと、4万円の20戸と、上限10万円の25戸とあるんですけど、20戸と25戸はどういう分け方をしてあるのか、その2つをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

要するに農業共済とか。農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

例えば、農業共済関係ですね、そういったものとか、水田協あたりのならし対策ですね、セーフティーネット関係の保険とかありますけれども、そういった類似ものの保険に関しましてはどちらか選択という形になっておりますので、両方入ることはできません。

それから、20戸と25戸の違いですが、これは収入に応じての保険制度になっておりますので、その収入に応じての保険金を算出することになっております。10万円以下の平均収入が650万円ぐらいの平均収入かなというふうに考えておりますので、そこら辺を今のところ20件ほど見ているところでございます。

それと、10万円以上というのは、1,000万円を超える、積算でいきますと大体1,650万円ぐ

らいを超える収入の方たちという計算になりますけれども、そういった方たちが25件ほどあるのかなという積算をしております。

嬉野市におきましては、特にお茶農家、また、近年、ハウス施設の農家等も増えておりますし、法人、または営農組合等も対象になってきますので、そこら辺を勘案した積算で計算をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

それは理解いたしました。ありがとうございます。

ただ、収入が650万円とか1,000万円とかおっしゃったんですけど、これを仕分けする——1,000万円以上が25戸なのか、そこの件数ですね。やっぱり普通の女性の方の保険は130万円以下とかですね、課税できないのが。そこら辺がよく分からないんですけど。今650万円とか1,000万円以上とかおっしゃったんですけど、1,000万円以上の所得の件数が25件あるのか、650万円で、その350万円の差は何なのか、そこら辺がちょっとはっきり分からないんですけど、ちゃんとそこを。1,000万円以上が25戸で、1,000万円以下が20戸とおっしゃるなら分かるんですけど、650万円と1,000万円と言われたので、その数字がちょっと。すみません、説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

すみません、先ほどの650万円とか1,000万円というのは例えの金額ということでありましてけれども、基本的には農業者が得られた収入全体を、収入の、過去5中5の平均で算定していきますので、これがまず基本収入という形で設定いたしますので、ここの収入のところは皆さん方幾らになるのかというふうな、それぞれ農家さんによって個人で違うと思っております。予算を計上するに当たりましては、漠然とどれくらいというのは分かりませんので、例えば、平均10万円以下の農家さんがどれくらいいるのかなという算定をする中では、650万円ぐらいのところであれば大体4万円の保険料になるよねということ算定しているところでございますので、あくまでも目安という形で積算しておりますので、農家さんによってはもっと低い方もいらっしゃいますし、高い方もいらっしゃいますので、そこは目安で積算しているところでございます。あくまでも農業の収入全体の金額をベースに計算しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

本当に事前に資料をお配りしておくべきだったということで反省をいたしております。

ここに、これは国から来ました農業経営収入保険の保険料等の補助についてということで、加入促進をするようにという通知が来ております。この中に、収入保険とは何ぞやというのも書いてありますし、全国で取り組んでいらっしゃる県、また自治体等が掲載されております。

ちなみに、佐賀県でいきますと、768名の方が今のところ加入をされているというような状況でございますので、後ほどこの分をコピーいたしまして議員の皆様にご覧させていただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

内容に関しては資料をいただきたいと思っておりますけど、今回、加入を促進するという事は、加入者が少ないということですよ。佐賀県で768名と部長が答弁されましたけど、嬉野市内でもそういう感じで極端に少ないから今回加入を促進しようということで、この事業が国から来ているというふうに理解してよかいですか。実際、今どのくらいおられるのか、そこも教えてください。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

現在、嬉野市で加入されているところは27件でございます。内訳は、個人が24、あと法人が3件となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、農業者の全体からしたら少ないというふうに理解しとってよかいですね。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

嬉野市の中で青色申告を今されている農業者が246件あります。そのうちの27件ということでございますので、まだまだ低い率とっております。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

委託料、いいですか。

○議長（田中政司君）

委託料、どっちのほうかな。花苗のほうですかね。

○3番（諸井義人君）続

花苗。

○議長（田中政司君）

はい。

○3番（諸井義人君）続

そしたら花苗のことで。（「収入保険は」と呼ぶ者あり）いや、収入保険の方のおんさつかな。

○議長（田中政司君）

そいぎ収入保険。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私もいまちゃんと理解ばしとらんとですけど、ちょっと1つ聞きたいことがあって、これだけ国が進めよる事業なのに加入者が少なかりん理由というとは何ででしょうかね。ちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

後ほどチラシ等をお配りいたしますけれども、この収入保険に係る保険料といたしましては、まず、保険料と積立金、それから、手数料と申しますか、付加保険料を納めることになっております。例えば、基準収入が1,000万円の方がいらっしゃいまして、マックス90%の保険支払い率で、保険幅が10%で、補償限度額が80%という最高額を設定した場合には、

保険料を個人が払われるのが32万5,000円の積算になっております。ということで、非常に多額の保険料を払わなければいけないということになっております。特に、積立方式の積立金のほうが22万5,000円という額になってきておりますので、なかなか浸透しないというのが一つの原因かなと思っております。

内訳を申しますと、イメージで1,000万円の場合には、保険料が7万8,000円でございます。それと、積立金のほうが22万5,000円、付加保険料が2万2,000円かかりますので、合計の32万5,000円ということに内訳がなりますので、そのうちの、今計上しているのは、保険料の7万8,000円の分を8割補助しようということで計上をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

ちょっと補足で説明いたしますけれども、今、課長が答弁いたしました積立金が22万5,000円だと。これが結構高額なんですけれども、この分は保険を使わないと翌年度に繰越しされるとということで、1年目だけこれはかかってくる分で、なかなか加入率が伸びないのは、初年度にそれだけまとまったお金が必要になるということで、加入がなかなか伸び悩んでいるというような現状だと思っております。

以上です。（「分かりました。大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ちょっと確認ですけれども、先ほど課長の答弁で、農業共済と収入保険は併用できないという答弁がありましたけれども、そしたら農業共済のほうが加入しやすいということで今まで多かったということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

農業共済のほうに保険があるのが、米、麦、大豆の分の保険になってくるかと思っておりますので、その分は青色申告とか、いろいろそういう制限はないということで、非常に取り組みやすい保険制度になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

確認ですけれども、そしたら、先ほど言われました4万円の20戸と上限10万円の25戸というのは、今現在そういう方が対象としておられるというか、予定ということで理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

先ほど申しましたように、嬉野市で青色申告をされているところが246件ということですので、その対象者の中の人数ということで。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

そしたら、委託料の新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（記念花苗贈呈事業）についてお尋ねをいたします。

新入児童とか生徒への花の苗をやって育ててもらおうという事業は、花の心を育てるということで非常にいいことだとは思いますが、これはいつ配布して、花の名前ですね、何を配布されるのかということと、学校で育てるのか、家に持ち帰って育てるのか、そこををお願いいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

いつ配布するかということでございますけれども、今計画をしているのは、小・中学校の入学式の日配布しようということで計画を進めているところでございます。

また、花の種類につきましては、花苗業者に今いろんな花苗があるかと思っておりますので、数も今のところ1,500人分程度を予定しております。その分の3個ずつを配布予定しておりますので、4,500個になりますので、そこは業者のほうに任せたいと思っておりますのでございます。

あと、学校で育てるのかということですが、基本的には家に持って帰ってもらって、家で育ててもらおうということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

入学式に配布するというのであれば、既に花がほとんどできているということですね。花苗というのは今日まで、あしたできないので。既に作ってもらっていると理解していいわけですね。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

花を作って準備していただいているということじゃなくて、今現在、苗がありますので、その苗を使って、プレゼントと申しますか、そういったものをやりたいということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

子どもたちへの配布ということでもいいんですけども、もう少し枠を広げてもらって、昨年からは敬老会等もほとんどあっていない状態なので、御老人の方たちへの配布は考えられなかったかを最後にお尋ねします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

1つの人生の節目と申しますか、記念に残るよという意味で今回考えておりますので、今、議員御指摘の老人会のほうは考えなかったという御質問でございますけれども、すみません、そういった意味では考えておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

この説明書を見よって、ちょっとあれれと思ひよったんですけど、今の話で分かりましたが、言ってみれば花農家の出口の協力ですよね。現在栽培されている花を、はけ口をこういった形につくってやることだというふうに私は今理解したわけなんですけれども、書いてあるのを見よって、いきなり委託先と書いてあったけん、どこで農家が介在するのかなと一瞬思ひよったとですよ。いわゆる、現在ある花苗は出口戦略で支援するというんですけど、

この委託先は何を委託するんですかね。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今考えているのが、花苗3個を1つのポット等に入れて、そこに土をすき込んで、子どもたちに配りたいというふうに計画いたしております。そういった意味で、ポットに苗を入れる作業であったりとか、少し土を入れていただく作業であったりとか、そういったことをしていただくところがまず1つ必要になるということと、入学式等に学校まで持って行っていただくということもありますので、そういった意味で委託先ということで、1つは農福連携という意味もあって、こういった委託先を選定したところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

整理をすれば、要するに農家から花を購入すると。それをこの委託先でデコレーションすると。デコレーションして、それを配布するというのでいいですね。——分かりました。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。答弁はいいですか。

○10番（辻 浩一君） 続

はい。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

事業内容のほうはあらかじめ分かったんですけども、先ほど課長の答弁の中で、小学校、中学校の入学式のときの配布ということと、ここの事業内容の中では、新入学児童・生徒及び園児というようなことで園児も含まれているようですけれども、園児への配布はどのように考えられているのか。今現状、保育園、幼稚園にいる園児全てなのか、それとも今回入園する園児が対象になるのか、その考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

園児への配布の仕方ということでございますけれども、基本的に園児のほうも、園のほうにお配りいたしまして、基本的に保育園なんかは親御さんがお迎えに来られるということで

すので、そのときに持って帰ってもらうということで考えております。

それと、新入園児のみかということですがけれども、保育園等になりますと全てが進級という形になりますので、園児全員にお渡ししたいと考えているところでございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ちょっと細かいところなんですけれども、お渡しする記念の花苗は、小学校、中学校、また園児、これは全て1セット同じものなのか、園児さんに関しては小さい花苗の1つ2つなのか、そういうところはどのようなお考えなのかということと、もう一つ、小・中学校の入学式となりますと、持って帰らなければならないというようなこともありますので、歩いてこられる方もいらっしゃるかと思えますけれども、持ち運びができる配慮をされているのかどうか、そういったところもあると思います。

あと、最終的には周知をどのように考えられているのか、そこをちょっと。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、小学校、中学校、園児と同じものかということですが、これは同じものにしております。

小学校の持って帰るのはどうかということですが、入学式等には保護者さんも多分一緒に来られるだろうということで、帰りは保護者さんと一緒に持って帰ってもらうということを想定しておりますので、入学式に配布するというところで計画しております。

一応、今計画をしているところが、これぐらいのポットに3個入れまして、あと、服等が汚れないように、きれいにビニール袋等に包んで、手提げで握ってもらうという形を計画しておりますので、洋服等も汚れないような配慮はしていきたいと思っているところでございます。

それと、周知につきましては、今後、校長会なり園長会議等々があるときに、こちらから御説明をしてまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

確認ですが、この前の説明では花苗農家さんのほうへの支援事業ということなんで

すけど、そのとき、1つが1,000円分ということでしたけれども、その内訳として、苗に200円、土でよかとですかね、土に150円、そして、ポット代が300円、もう一つ、350円分が何やったとかちょっと分からんやっただすけど、それが加工費になっとですかね。作業代になっとですかね、委託費のですね。じゃ、この中から農家へ行く分は、単純な計算でいえば200円ということになるわけですかね。

それと、対象になる農家さんは何件ぐらいあつとか、これがちょっと分からないのでお伺いしたいんですけど。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

農家に行く金額ですけれども、積算では1,000円という形にしております。そのうちの、基本的には、まず、苗代ですね。それと、土代、それから、ポットも農家さんのほうで準備をしていただきたいと考えておりますので、650円程度の計算を想定しているところでございます。

あと、何件あるかということでございますけれども、今問合せしたところ、2件ほどが対応できるということございましたので、2件を想定しているところでございます。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これはいいことだと思うんですけど、今年度だけという形になるわけですよ。そしたら、去年の人はもらっていない、来年の人はもらえない、ここに何かしらの意味合いがなきゃ駄目だと思うんですよ、そうなった場合に、配るときに。そうしないと、仮にこういう——これ何だろう、意味が分からないと。何で今年だけこんなのが来るんだろうということじゃなくて、そこに何かしら新型コロナウイルス対策の中で、それこそ頑張ってくれなのか、それとも地域経済を支えるためだとかということも含めて、何かしらその中に説明がないと、もらったほうも何だろうという形になると思うので、そこら辺はしっかりしてほしいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

実際このコロナ禍の中で、本当であればいっぱい御両親、また、親御さんのみならず、家

族の方皆さん入学式等に来られてお祝いをしていただけるような、普通であればそういった状況が考えられますけれども、今回、コロナ禍の中で、例えば、親御さんも1人に限るとか、親御さんのみであるとか、また在校生も全てがそろわないとか、そういったような状況の中で、新たな節目といいますか、入学式を迎えられるというようなことで、議員御発言のように、そういった意味合いを持って、ちゃんと校長先生方にも説明をさせていただきながら事業に取り組みさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳出8ページの6款1項3目、農業振興費についての質疑を終わります。

次に、同じく歳出8ページの6款、農林水産業費、1項、農業費、4目、茶業振興費についての質疑を行います。質疑はありませんか。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

お茶の配布についてですけれども、この中で、接種した人ということではありますが、接種した人に限ってということなのかどうか、まず最初この1点だけお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

今現在計画をしているのは、接種した方に配布をしたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、2万2,300人全員が接種するということで計上されていると思いますけれども、もちろん希望としては私自身も接種はしていただきたいと思うんですが、現実的な数じゃないと思うんですね。

この趣旨が、接種したらこれをやるという、接種推進のためのお茶の配布なのか、それとも最初のほうに書いてあるように、嬉野市のお茶のカテキンがインフルエンザ等のウイルスにも効果的であると。そういうのをPRも含めて飲んでいただきたいということであるならば、逆に言えば、嬉野市民全員の人にうれしの茶を飲んでいただくというのが本来の趣旨であって、接種したときに配布されるのはいいと思うんですけれども、接種したからこれをや

るというのは、例えば、考え方として、新型コロナウイルスワクチンを接種しない人もいるわけですね。そういう人たちにはうれしの茶は贈呈しないのかと。その点について私は非常に疑問に思うんですけども、接種勧奨のためにうれしの茶を使うということは非常におかしいやり方かなと思うんですが、この点についていかがでしょうか。

この機会に嬉野市民の人にうれしの茶を飲んでいただくというのは、私はそこは理解できるんですよ。接種しに来た人にやるというのも理解できます、その場でやるというのは。しかし、来た人だけにやるというのは趣旨が、接種推進のためだけのうれしの茶の利用の仕方ということで、私はその部分に関しては理解できないんですけども、いかがでしょうか。市長が答弁されるのか、部長が答弁されるのか分かりませんが、よろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

うれしの茶につきましては、いろんな場面で嬉野市民の方のみならず、県外の方にもいろんな意味でお配りをしてきたりとかしているような状況でございます。今、議員おっしゃるように、嬉野市民全員にとっても十分理解はいたしておりますけれども、今回はお茶の消費を促したいというのが一つの目的と、もう一つは、やっぱり嬉野市民が一日も早く安心できるようにワクチン接種をしていただきたいという意味で、その両方の意味を込めて今回考えておりますので、課長が答弁いたしましたように、今回はワクチン接種を受けていただいた方にお配りしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ということになれば、恐らくこれは減額補正になってくると思うんですよ。希望ですけど、やっぱりこれは——する、しないは執行部のあれなんですけれども、どういった形でもいいですから、この2万2,300人分のお茶を、700円のお茶を市民全員にどうかして配布できるような、今回できない分はほかの形でもいいですから、私はそういう形でこの予算は有効に使っていただきたいというふうに思います。

以上です。何か答弁があれば。市長はどうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

全員に配布をするということでもありますけれども、まず、誰がどのように郵送するのかというところだと思います。非常に現実的ではないと考えておりますし、接種していただいたときにもらったお茶、ああ、じゃ、これを飲んでみよう、これでやはりお茶というものがいろんな健康にいいものである、そしてまた、医学的には、飲めば解消するというものではないですけれども、お茶がウイルスを不活化するという研究データが出ていますので、そういったことを知っていただく、そして、健康への意識づけをしていただく上で、単に郵送で送り届けるよりも、そちらのほうが効果が高いのではないかと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

市長の今の考え方は承りました。ただ、市長が今おっしゃったように、届けるのに手間がかかるのが現実的じゃないとおっしゃいましたけど、実際言って、そういう意味ではこの2万2,300人も現実的じゃないじゃないですか。だから、予算計上されて、いつも首振られますけれども、2万2,300人、私もそれはもちろん打っていただきたいんですけれども、この数字自体は現実的じゃないじゃないですか。配るのも現実的じゃない。しかし、その配るのに関しては、いろいろなやり方を考えて配るとというのが私は筋だと思います。

以上です。答弁は要りません。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（うれしの茶消費拡大対策事業）、このことについてお尋ねをいたします。

その他参考となる事項の中に、1人当たりのリーフ茶に係る経費というのがございまして、茶葉代700円、袋代22円、加工賃10円とあるんですが、この茶葉はどういう形でお集めになるのか、まずそれが1つと、これは多分100グラムというふうに思うんですが、少し品質をよくして50グラムぐらいのことを考えられなかったのか、お願いをいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

茶葉はどういうふうにして集めるのかということですが、当然、市内にはお茶屋さんがありますので、お茶屋さんのほうにお願いしたいというふうに考えているところでござ

います。

また、50グラムにして品質を上げたらどうかということでございますけれども、前回、去年の春先ですかね、うがい茶ということで配布したのが、100グラム500円のお茶を配布したわけでございます。

一つの消費拡大というのもありますし、近年の西九州茶連の平均単価を見ますと2,000円前後というところで推移しているところでございます。そういったところから、一番多い単価層というのがこれぐらいの茶葉代じゃないかなということも考えましたので、これぐらいのを若干消費を減らそうということで積算しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

茶葉を集めるというのは、お茶に携わる業者さんというのは市内全ての方を対象になさるのかと、もう一つは、こういう事業をやるよというような周知をどういう形でなさるのか、この2点をお聞きします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

茶葉を集めるのは市内全部かということですが、基本的には佐賀県茶商協同組合のほうにお願いしたいというふうに考えているところでございます。

周知のほうですが、周知につきましては、例えば、ワクチン接種等の回覧とかあったときに、できればこういうのを配布いたしますという形で周知をしたいと思っておりますけれども、そこは今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

追加でお答えいたします。

周知の仕方ということでございますけれども、市民福祉部の健康づくり課のほうもワクチン接種に向けてはいろんな情報を発信されていかれると思います。そのときにあわせて、私どもの事業につきましても広報に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

お茶を集めるのは茶商さんをお願いしますよというようなお答えだったんですが、そこに入っていない方、小売業をなさっている方等々も嬉野の中には何名かいらっしやいます。このあたりの方への検討はなされないのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

基本的にはお茶屋さんをお願いしたいと思っておりますので、小売業をされている方もありますけれども、一応、品質とかそういったところも考慮すれば、お茶屋さんだけがベストかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

内容的なものはあらかじめイメージはついたんですけども、私がお聞きしたいのは、どこで配布をするのか、どのタイミングで配布をするのか。要は、ワクチンは1人2回接種ですよ。どのタイミングでするのかということと、お茶の配布は医療機関でするのか、そういった具体的なビジョンというか、計画はどのように考えられているのか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

まず、いつの時期かというお尋ねですけども、1回目のワクチンを接種いただくときにというふうに考えております。

こういった形でという御質問ですけども、医師会のほうにも相談をさせていただきたいというふうには思っております。集団接種であれば、例えば、打って15分とか20分とか待っている時間があるかと思っております。そういったときにお配りをいただくとか、また、個人接種になれば、医師会のほうに御相談をさせていただいて、個人の病院さんのほうで配っていただくということを今のところは想定いたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど梶原議員もおっしゃられたように、私としては、接種券を配るんであるならば、その接種券を配るということで、チャオシルかどこかに行ってもらって、そこでお茶を飲んでもらうというような方向性も考えられるんじゃないのかと。

あとまた、個々の医療機関で業務の中に、これも相談だと思うんですけども、お茶まで配っていただくというようなことよりも、接種した証明書があるので、それを持ってチャオシルに行ったら、チャオシルでお茶を飲むというような、チャオシル利用との相乗効果というのも考えた場合にできるんじゃないかということもちょっと思ったので、そういった考え方はなかったのかどうか、そこも踏まえて答弁をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

議員御提案の方法も本当にいい提案だなというふうに思っておりますし、チャオシルを知っていただくという意味では非常に有効化と思っております。ただ、どうしてもチャオシルに来ていただいてお茶を飲んでいただくというのよりも、やはり御家庭で御家族の方と一緒にあってうれしの茶を楽しんでいただきたいということもありまして、今回は100グラムのお茶をお配りするということで計画したような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳出8ページの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

質疑の途中ですが、ここで議場の喚起のために11時20分まで休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

議案質疑の議事を続けます。

次に、歳出9ページの7款、商工費、1項、商工費、2目、商工振興費について質疑を行います。

質疑はありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

商工振興費について、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（経済アドバイザー事業）。

○議長（田中政司君）

どこですか。そしたら……

○12番（山下芳郎君） 続

9 ページです。

○議長（田中政司君）

委託料の……

○12番（山下芳郎君） 続

主要な事業説明書の5 ページです。

○議長（田中政司君）

委託料の新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（経済アドバイザー事業）ですね。

○12番（山下芳郎君） 続

そうですね。主要な事業の説明書の5 ページです。新規で250万円計上されております。このコロナ禍を受けまして、先般資料をいただきました。この資料ですね。（資料を示す）この分を見ながら質問いたします。

多分、これは佐賀県の中でのこういったよろず支援拠点だと推測をするんですけども、その中で、各地区にサテライトの場所、場面があるわけでありまして。そちらのほうに予約をしながら、それで御相談される方が出向いてということじゃないかと思えます。裏面をみますと、非常に専門性のあるそれぞれの担当、エキスパートがおられる、そういった布陣であるわけですけども、今の状況の中でこういった困り事というのは事業者も含めて、個人も含めて多いと思えますので、こういったことを進めることは非常に理解しますし、いいことだと思っています。

その中で、この6か所のサテライト会場に相談に行くものなのか。そうじゃなかったら、嬉野市でありましたらどこかの拠点に、例えば、中央公民館でこういった相談ができますのでという形で促して、近いところに来ていただくこともあるのか。それとも、嬉野にはこのサテライトがありませんけれども、嬉野以外にあるところに出向いていくのか、その部分を先に確認いたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

先日お配りしましたこの資料につきましては、佐賀県のよろず支援拠点事業ということで今実際行われている事業でございます。

うちのほうの今回の新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（経済アドバイザー事業）といますのは、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受け、市内の経済が停滞して

いる状況でございますので、市内の事業者の方に向けて、専門家による支援を受けたいということで新たに組み立てるものでございますので、この事業とは違う形での展開を考えているところでございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、課長の答弁の、この分と違うということがちょっとややというものもありますけど、あくまでも事業者ということですね。そうなりますと、例えば、一つの例ですよ、農家の方、個人事業者としますと、会社か法人かは別にして、農家、生産者ですよ。非常にコロナ禍で困っていると。しかし、こういったものがタイムリーにあるから、例えば、ウェブ相談とか、いろんな企画とか、専門家がおられますよね。その方にアドバイスを受けたいという方は対象になるのかならないのか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

個人個人で支援を受けたいということでありますと、相談事業は別にもありますので、それは受けることが可能になってくると思います。

今回の事業としましては、現在コロナ禍の影響を受けていらっしゃる方が、新型コロナウイルス感染症終息後も事業を継続していただくために、専門家等をお呼びいたしまして、一定期間、1年ぐらいですね、あらゆる面での知識を習得していただくために、商工会と連携しまして経営支援アドバイザーをお呼びしましてセミナー等を開催するような事業を展開していきたいと考えているところでございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

あくまでも商工会を含めて、事業者ということですね。

それで、その先です。1番目でもお尋ねしたんですけれども、そういった形でまとまってくれば、例えば、嬉野に、一つの例として、中央公民館に場所を設定して、まとまってそういった支援、アドバイスを受ける用意もあるのかどうか、確認します。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

こちらのほうの事業展開が、嬉野市内での開催を計画しているところでございます。

以上です。（「これには載っていないけどということね。分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほどの答弁を聞きながらですけれども、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（経済アドバイザー事業）の件です。主要な事業の説明書のその他参考となる事項のところに、佐賀県よろず支援拠点との連携を図るという文言があつて、こういう資料があつたので、私も正直、ここのしんしゃつとかなと。アドバイザーがこれだけおんさつとばつてん、この人たちが来んさつとかなというイメージを持つとつたんですけれども、この拠点事業との連携を図るという意味合いは、ここのアドバイザーが嬉野市のために来てくんさつですよと、そういうふうな理解でよろしいのですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

議員おっしゃるとおりでございます。専門家という意味合いで、ここに載っていらっしゃる方たちの中から呼びして、アドバイスをいただければということでの資料提供ということでございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、積算根拠の中に金額が書いてあつとですけれども、東京、県内というような形で書いてあるんですが、要は、ここのアドバイザーの方が東京にもいらっしゃつて、そこから来てくんさつということなのか、そういったところをお聞きしたいということと、もう一つは、商工会との連携という中において、市内の事業者の経済が停滞しているニーズ、このニーズ把握をした上で、じゃ、プランとしてどのアドバイザーを呼ぶのか、どういう方向性をしていくのかというような方向で持っていつて、市内の経済の循環を回復させるというビジョンの下、この事業を展開されるのか、そういうふうな考え方も聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

商工会の本来の業務である事業とこの事業とは、すみ分けをしないといけないというふうに考えております。そういう中で、市内の事業者の現況を一番よく分かつていらっしゃるの

は商工会であると思いますので、商工会との連携は欠かせないものと考えております。

そういう中で、県内の状況を分かっていらっしゃる県内のビジネスサポーターとしての専門家の方たちと、また、全国的な動きの中で全国の状況をよく分かっていらっしゃる全国の中でもトップレベルの方と、両方の2本立てでいきたいと考えているところでございます。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちょっと簡単なことで申し訳ございませんけど、これはいわゆる勉強会みたいなものということになるんですかね。そういうことですよ。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、課長が答弁をいたしましたように、コロナ禍の中で嬉野で事業等を営んでいらっしゃる方も非常に苦勞されています。そういった意味で、あくまでも事業を継続して、これから先もずっと安定的に事業を継続していただくという意味で、そういうセミナー、勉強会、議員が御発言のように、講師をお呼びして、いろんなジャンルの勉強会を開催していきたいというような目的でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳出9ページの7款1項2目、商工振興費についての質疑を終わります。

次に、同じく歳出9ページ、7款、商工費、1項、商工費、4目、観光費についての質疑を行います。

質疑はありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

こちらの資料説明にありますところの分で、宿泊補助ですね、5,000円の5,000人分、また、飲食店等クーポンが2,000円の5,000人分となっています。この5,000人分という根拠と、大体何日ぐらいを想定しておられるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

これは主要な事業の説明書の7ページの方ですね。そうじゃなかとかな。

○12番（山下芳郎君）続

いいえ、ごめんなさい、9ページですね。新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（宿泊施設等利用促進キャンペーン）です。

○議長（田中政司君）

すみません。新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（利用促進キャンペーン）の方ですね。

○12番（山下芳郎君）続

はい。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業につきましては、「Go To キャンペーン」の事業が今現在中断している状況でございます。ただ、県のほうの佐賀支え愛事業のほうは今現在行われておりますので、宿泊施設等へのこの事業につきましては、国、県の状況を見ながら実施時期等については考えていきたいということで、今現在上限を5,000円ということで積算をしている状況でございます。事業展開につきましては、今後、状況を見ながら決めていきたいと考えております。

以上です。（「大体5,000人の想定期間というのはどのくらいの期間。利用者が5,000人とあるじゃないですか。大体何日ぐらいの想定なのか」と呼ぶ者あり）

こちらのほうの5,000人というのは、積算をするに当たりましての積算基礎として5,000人程度ということで積算しているところでございます。期間等につきましても、まだはっきり分かっておりませんので、一応5,000人程度ということで積算しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

期間も含めて、今から状況を見ながらということで、あくまでも佐賀県が今まだ実施していますので、重なることがないような形で持っていきたいということでいいですね。それじゃ、ぜひお願いしたいと思います。

それともう一つ、この分の周知ですね。特に利用者、これは広範囲になってくるでしょうけれども、ぜひその部分も含めてお願いします。周知。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

周知につきましては、これまでもいろいろな事業を行ってきましたように、いろんな媒体を使いまして周知はしていきたいと考えております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私はディスティネーションキャンペーン事業に関してお尋ねします。

債務負担行為の中であらかた分かりましたが、ただ、JRからの出向と。これはJR九州なのか、JR西日本なのか。また、どういったクラスというか、要は、出向のようですので、係長クラスなのか、課長クラスなのか、そういったのがもし分かっていたら。

出向してこられた際の業務が、JRとの観光キャンペーンはもちろんなんですけれども、そのほかの観光業務もされるという中で、結構機動力がある方が来られるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺、分かっている範囲でお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

出向元につきましては、JR九州のほうでございます。

どういう方が来られるかというのは、まだJRのほうの内示もされておきませんので、はっきりとした状況は分かっていない状況でございます。

事業に関しましては、先ほども言いましたように、新幹線開業に向けて誘客に働きかけをしていかないといけないということで、いろんな業務に関わっていただきたいと考えているところでございます。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

少し付け加えて御説明をいたしますけれども、向こうの担当の方と少し話をさせていただいた中では、機動力等についても十分あられる方ということで、いろんな企画とか、そういったことにも携わられたことがあるような方を今のところは考えているというような状況だけはお聞きいたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ちなみに、出向で来ていただく際の、今回、負担金、市が負担して出向で来てもらうというような形やつけんが、その出向に関して、注文というか、こういう人材が欲しいんですけどというような注文ですけど、注文と言うぎちょっとおかしかとですけど、そういう希望、要望をコミュニケーションとして伝えることができるのか、そういうことでお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

注文といたしますか、うちのほうがやはり初めての駅ができるということで、新幹線駅開業に当たりまして、市としましても初めての取組をしていくということになりますので、ディステーションキャンペーンも先駆けて行いたいということで、そういう意味で、こういう方に来ていただきたいという要望は伝えております。向こうのほうからもできるだけ要望に沿いたいというお話は何っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも——野球に例えたらいかんとですけど、助っ人外人が来た後に、ああ、外れやったというようなことがよくありますけれども、そういうことがないように、それに例えて言うたら申し訳なかとですけども、きちんと市の要望はしっかり伝えて、機動力がある出向の職員さんが活躍して、大きなプロジェクトを遂行されることを願っています。答弁は結構です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。（「すみません、ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）はい。
暫時休憩します。

午前11時37分 休憩

午前11時42分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

4目、観光費についての質疑の途中でした。ほかに質疑ありませんか。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

宿泊ですけど、この対象者、市民とか県内とか全国とか、そこはどうなっているとですかね。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業につきましては、コロナ禍の状況を見ながら決めていきたいと思っておりますので、現段階では市内、県内、その辺の決め方はまだしていないところです。（「決まっとらんということですね」と呼ぶ者あり）はい。

以上です。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑はありませんか。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

お尋ねします。

このディステーションキャンペーン事業の負担金ですよ。400万円の負担金をお願いいたします。この400万円の負担金は、沿線上に武雄市から長崎市まで5市あるんですけど、5市が一律に400万円なのか。それと、5市の連携はどのようにされるのかということと、特に関西圏とありますけど、関西圏だけのディステーションキャンペーンなのか、それをちょっとお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今回、補正で上げている分につきましては、あくまでも負担金の部分だけでございまして、主要な事業の説明書に書いてある分につきましては、当初の分の内容も書き込まれておりますので、今回上げております負担金につきましては、あくまでもJR九州からお越しいただく方の人件費を計上いたしております。そういった意味では、この議案とは、議員御質問の内容がちょっと違うのかなという意味での答弁でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

事業内容を見せていただいたときに、説明はいただいたんですが、事業内容とは違うじゃないけど、この方がみんなこのあれをなさるのかですね、5市との連携とか。

主要な事業の説明書の中に事業内容としては、効果的に行うために、関西圏・新幹線沿線を重点的に本市のキャンペーンやPRを行いというのと、また、武雄市から長崎市における新幹線駅のある市町とJR九州との連携を図るとありますので、そういうことでしたら、この方がそれを一切なさるのかとか、今の執行部の説明とこの事業内容の説明が違うんですけど、そこら辺は。だから、事業内容に対して、そういうのを全般的になさるのかなというふうに捉えてしまったんですけど。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

担当する内容ということであれば、こちらの主要な事業の説明書に書いていますように、うちのほうが1年先に行いますディスティネーションキャンペーン等に携わっていただきたいと思っておりますけれども、それが全てと。そして、この方が1人でということではなくて、先ほど御発言のように、5市との連携等も行っていただきながら事業展開をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳出9ページの7款1項4目、観光費についての質疑を終わります。これで歳出9ページの第7款、商工費についての質疑を終わります。

次に、10ページの債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書補正についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで10ページの債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書補正についての質疑を終わります。

これで7ページから10ページまでの歳出及び債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書補正についての質疑を終わります。

これで議案第30号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）についての質疑を終わ

ります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前11時48分 散会